

# 新教育課程「公共」の授業を考える

— 中学校「公民」の流れを踏まえて —

筑波大学人間系 教授 唐木清志

## 新教育課程の趣旨

新学習指導要領に基づく高等学校の新教育課程が、2022年4月から開始される。新科目「公共」が、「地理総合」「歴史総合」と並び、新教育課程の目玉になっていることは、ご承知の通りである。

この「公共」に関しては、「現代社会」の後継科目という理解が一般的である。しかし、それは大きな誤りである。「公共」はあくまで「新科目」であり、「現代社会」とは異なる性格を有するものである。この理解を誤ると、「公共」の授業を展開することは極めて困難となる。

新教育課程の趣旨は、「答えを教えることから、問いを深らせること」へと、授業の在り方を転換していくことにある。そのために役立てられるのが、社会的な見方・考え方であり、主体的・対話的で深い学びである。アクティブ・ラーニングを導入し、それで新教育課程に対応したと判断されては困る。場当たりの対応では、「公共」が目指すものが生徒には十分に伝わらない。

本稿の副題に「中学校『公民』の流れを踏まえて」と付した。なぜなら、「公共」の実施には、2021年4月より開始された中学校社会科（特に公民的分野）との連続性を考慮することが不可欠だと考えるからである。

## 「公共」の科目構造

「公共」は、三つの大項目から構成される。すなわち、「A 公共の扉」「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」である。そして、それぞれの役割については、学習指導要領解説で詳細な説明がなされている。

Aにおいて、生徒は、選択・判断の手掛かりとな

る考え方や公共的な空間における基本的原理を学習する。

次に、Bにおいて、生徒はAで身に付けた考え方や基本的原理を活用して、他者と協働しながら主題を追究したり解決したりする学習活動を展開する。なお、学習指導要領解説には、13の主題が示されている。以下の通りである。

### 主として法に関わる事項（3事項）

- 法や規範の意義及び役割
- 多様な契約及び消費者の権利と責任
- 司法参加の意義

### 主として政治に関わる事項（4事項）

- 政治参加と公正な世論の形成、地方自治
- 国家主権、領土（領海、領空を含む。）
- 我が国の安全保障と防衛
- 国際貢献を含む国際社会における我が国の役割

### 主として経済に関わる事項（6事項）

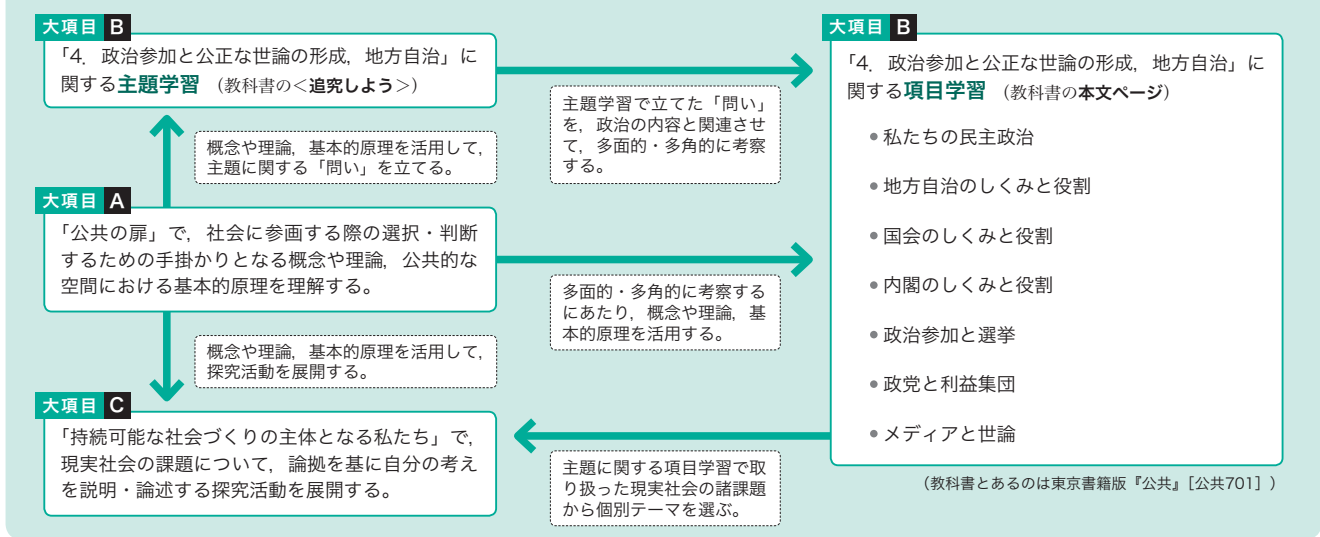
- 職業選択
- 雇用と労働問題
- 財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化
- 市場経済の機能と限界
- 金融の働き
- 経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）

教育内容を法・政治・経済に分類しただけに見えるが、目指されているのは、各主題の内部における課題解決的な学習である。

最後に、Cにおいて、生徒は個別テーマを設定し、論述する探究活動（一般には「ミニレポートの作成」）を展開する。

次頁の図は、13の主題のうちの一つである「政治参加と公正な世論の形成、地方自治」を事例に、「公共」に設定された三つの大項目の関連性を図示したものである。その特徴は、第一に、Aの学習がB及びCの学習の基盤となることである。第二に、Bの学習の内部においては、まず「主題学習」として「問

## 「公共」の科目構造：大項目 A・B・C の関連性



い」を見出し、次に、政治に関する内容と関連付けながら「問い」を追究し、最終的に「問い」の解決に至るという構造である。そして、第三に、「公共」のまとめとして位置付けられた**C**において、**A**及び**B**で身に付けた考え方や基本的原理さらには現実社会の諸課題に対する関心を生かして、探究活動を展開することである（なお、「主題学習」「項目学習」は学習指導要領解説に示されたものではなく、あくまでも私の造語である）。

### 中学校「公民」と高校「公共」の連続性

「公共」の科目構造は、中学校の公民的分野のそれと似通っている。中学校は、「**A** 私たちと現代社会」で現代社会の特徴を掴み、現代社会を捉える枠組みを身に付け、その枠組みを生かして「**B** 私たちと経済」「**C** 私たちと政治」「**D** 私たちと国際社会の諸課題 (1)世界平和と人類の福祉の増大」の教育内容を追究し、「**D** 私たちと国際社会の諸課題 (2)よりよい社会を目指して」で探究活動を展開する構造になっている。

では、両者の違いはどこにあるのか。また、両者の間にどのような連続性を見出せるのか。

教育課程のレベルで、中学校「公民」と高等学校「公共」の間に大きな違いはない。主題が13と細か

く分かれているが、主題学習→項目学習の流れは、中学校「公民」でも一般に実施されている。現実社会の諸課題を取り上げ、その解決策を構想させる点も同じである。課題解決的な学習を徹底するという意味から、校種に関係なく、公民学習で大切にすべきことだからである。

両者の違いは、児童生徒が身に付ける資質・能力の段階性にこそ見出されるべきである。「思考・判断・表現」に関する資質・能力は、具体的には、「考察力」「構想力」「説明力」「議論力」から捉えることができる。この四つの資質・能力は「積み上げ」を意識して、小中高と異なって然るべきである。活用する考え方や基本的原理が多様化し、使用する知識・技能も高度化する高等学校「公共」において、単にその事実だけに目を向けるのではなく、それらを活用した授業において、生徒が確実に成長する様子を、教師はしっかりと評価していくべきである。

### PROFILE

唐木清志 ◆からき きよし

1967年群馬県生まれ。筑波大学大学院博士課程教育学研究科単位取得退学。静岡大学教育学部助教授、筑波大学人間系准教授を経て、2017年より現職。博士（教育学）。専門は、社会科教育学、アメリカ公民教育論など。「社会参画」をテーマに、これまで研究を継続させてきた。主著に、『社会参画と社会科教育の創造』（共著、学文社、2010年）、『「公民的資質」とは何か』（編著、東洋館出版社、2016年）などがある。